

宿毛市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和元年 10 月 第 4 改訂版

宿 毛 市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 計画策定の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 推進体制及び進捗管理	3
5. 政策5原則を踏まえた施策の推進	4
第2章 計画の方向性と基本目標	5
1. 施策展開に向けた方向性	5
2. 基本目標	6
3. 施策体系図	8
第3章 具体的な施策の展開	9
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する	9
基本目標2 新しい人の流れをつくる	15
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	22
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る	25

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

国では急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

宿毛市（以下、「本市」という。）でも人口の減少が続くとされ、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念されます。そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大に繋げ、地域活力の好循環を生み出すために国や県等の動向を踏まえながら、「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「宿毛市総合戦略」という。）を策定するとともに、本市の有する地域の特性や強みを活かし、市の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていきます。

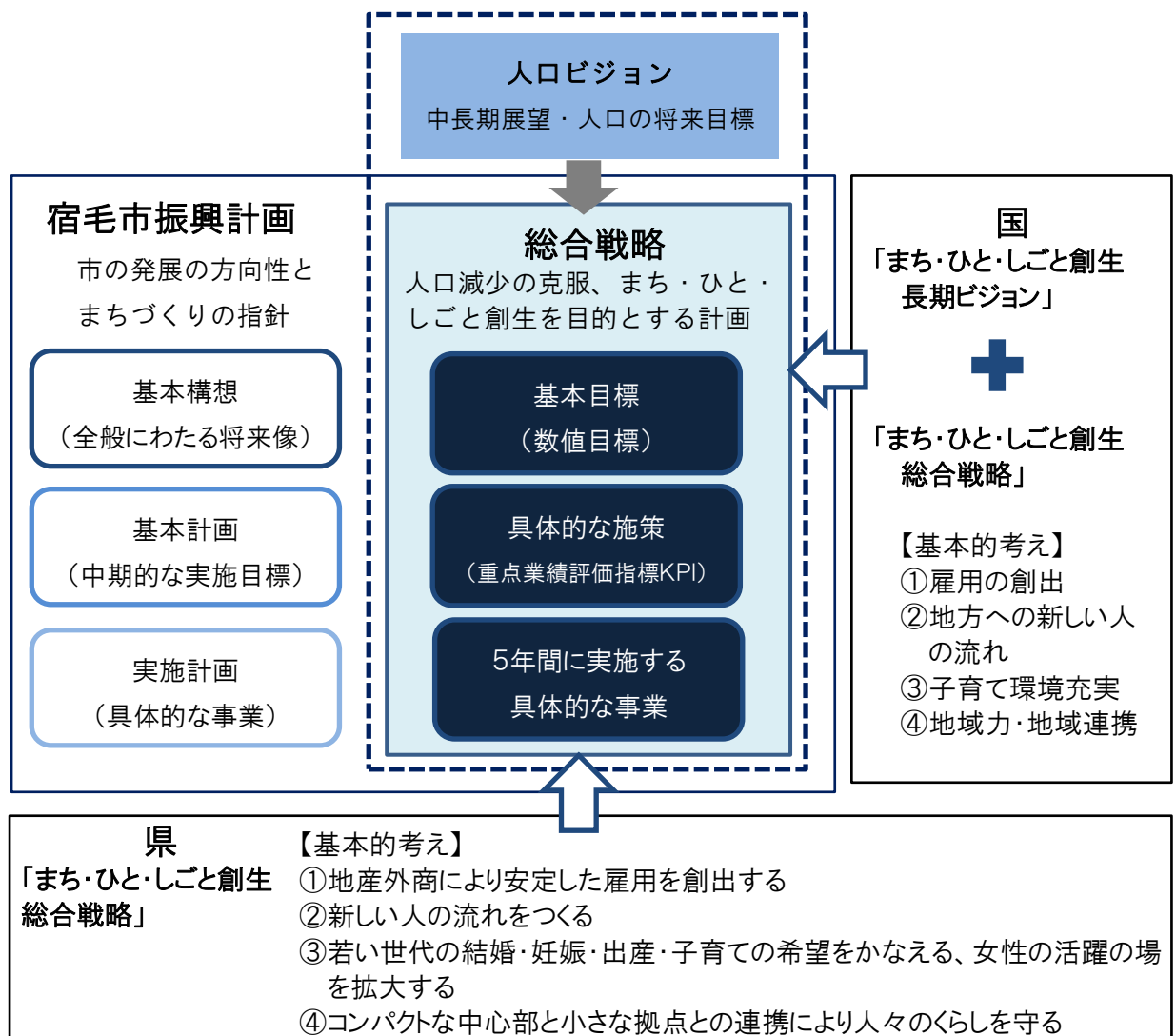
2. 計画策定の位置づけ

(1) 国・県の創生総合戦略との関係

宿毛市総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国及び高知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 宿毛市振興計画等との関係

宿毛市総合戦略は、本市の最上位計画である宿毛市振興計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、宿毛市総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



3. 計画の期間

宿毛市総合戦略の期間は、2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの 5 年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. 推進体制及び進捗管理

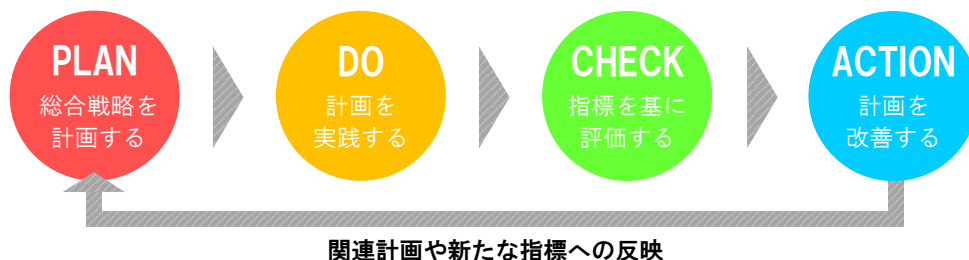
（１）国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

（２）計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、「宿毛市まち・ひと・しごと創生推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議「宿毛市政策審議会」を活用します。また、二代表制の両輪となる市議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を頂くものとします。また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。



5. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2章 計画の方向性と基本目標

1. 施策展開に向けた方向性

(1) 本市の強みと弱み

本市には以下のような特徴があり、地域の強みや資源を最大限に活用することが重要です。また、弱みに関しても克服し、強みに変えるチャンスととらえる行動に繋げるようにします。そのため、本市における強み・弱みは以下の通り位置づけます。

強み

- 自然資源が豊富であり、農林水産業が発展してきた。
- 県内で唯一、有人離島を有している。
- 合計特殊出生率は、国や県よりも高く推移している。
- 近隣自治体からの転入や就業に伴う流入が多い。

弱み

- 市域が広範囲であるための地域差。
- 市街中心地の商店街の衰退が進んでいる。
- 自然減・社会減による人口減少が続いている。
- 若年層の転出（高知市や県外へ）が加速している。

(2) 基本的な視点

人口減少を克服すべく本市の抱える課題などを踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の3つとします。

1 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現します

2 高知市や県外への人口流出に歯止めをかけます

3 人口減少・超高齢社会などに対応するための地域課題を解決します

2. 基本目標

「宿毛市人口ビジョン」に示された 2040 年の本市人口 15,000 人を実現するため、基本目標として次の 4 つを設定します。

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

人口減少に歯止めをかけ、定住・移住人口の増加を図るためには、安定した雇用の創出が必要不可欠です。

そのためには、地域にある資源を有効に活用し、地産外商の強化を図るとともに、この地産外商の成果を拡大再生産に繋げることが重要であり、高知県と連携しながら、これらの取り組みを推進します。

<数値目標>

【農業】JA 高知県宿毛支所の取扱額：

平成 26 年度実績 1,025 百万円を平成 31 年度まで現状維持で推移する。

【水産業】海面漁業販売取扱高：

平成 26 年度実績 1,709 百万円を平成 31 年度には 1,800 百万円以上にする。

海面養殖生産量：

平成 26 年度実績 11,325 t を平成 31 年度には 12,000 t 以上にする。

【林業】原木生産量（宿毛市民有林素材生産量）：

平成 25 年度実績 9,817 m³ を平成 31 年度には 19,500 m³ 以上にする。

【商工業】製造品出荷額等

平成 25 年実績 10,700 百万円を平成 31 年まで現状維持で推移する。

【食品加工】食料品製造業出荷額等

平成 25 年実績 1,416 百万円を平成 31 年には 1,536 百万円

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

本市への新しい人の流れをつくるためには、「住み続けたい」と思えるまちづくりの取り組みを移住希望者に対する支援事業と組み合わせて市外に広く情報発信することにより、「来たい、住んでみたい」と思われることが必要です。豊かな自然やスポーツ施設等の地域資源を活かした戦略的なシティプロモーションに取り組み、交流人口の増加と移住希望者の増加を目指します。

<数値目標>

■人口の社会増減：2040 年には社会増減をプラスにする。（参考値）

■県外からの移住者数：平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で累計 250 名以上に
する。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

宿毛市のアンケート調査では、理想とする子どもの数は「3人」と答えた割合が高くなっている一方で、現実の子どもの数は「2人」となっており、理想と現実にギャップがみられます。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるためには、各段階で様々な不安を取り除く必要があります。

また、子育てを母親だけでなく、家族や地域で共有できる環境をつくることで、女性のあらゆる分野における活躍を促します。

<数値目標>

■**婚姻届出件数**：平成27年1月から平成31年12月末までの5年間で500件（平成26年実績：96件）以上にする。

■**合計特殊出生率**：2040年に2.07以上、2060年に2.27以上にする。（参考値）

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

人口の減少が与える影響は、地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持にまで関わる問題です。地域を存続させていくためには、地域としての機能の維持や活性化を図り、人口減少を食い止めなければなりません。そのための施策として、地域住民が直接地域づくりに参画できる仕組みを活用し、「小さな拠点」を中心市街地との連携も視野に入れ、各地へ整備していきます。

<数値目標>

■平成31年度までに、4箇所で「集落活動センター」を整備し、集落の維持・創生を図る。

3. 施策体系図

基本目標

1. 地産外商により安定した雇用を創出する

2. 新しい人の流れをつくる

3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

4. コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

しごとの創生に必要な要素

- 地産の強化を図る
- 外商の強化を図る
- 地産外商の成果を拡大再生産に繋げる

ひとの創生に必要な要素

- 若年女性人口の増加
- 既婚率の上昇
- 転入の促進（U I J ターンの増加、移住促進）

まちの創生に必要な要素

- 宿毛市の知名度の向上
- 郷土愛の醸成
- 地域活動のしくみづくり

将来展望

人口 15,000 人 (2040 年)



人口 11,000 人維持 (2060 年)

第3章 具体的な施策の展開

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

対 象

市民、企業

目 的

基幹産業の底上げや地産外商によって、新たな雇用を創出する

■施策の方向性

本市の基幹産業である農林水産業の振興や新たな産業の創出、既存企業の育成、地産地消を推し進めることで、地産の強化を図るとともに、観光メニューの開発などによる観光振興や地産外商の取り組みを推進することで、外商の強化を図ります。

また、これらの取り組みの成果を拡大再生産させるため、高知県地域アクションプランの推進や高知県地産外商公社との連携を図りながら、人材の確保や設備投資の拡大に努めます。

(1)講ずべき施策に関する基本方向

施策①：地産の強化

- 高知県における外商活動の拡大（直七高付加価値化計画）
- 森林資源活用人材育成事業
- 宿毛市産業祭実行委員会補助事業
- 産業集積地域立地企業拠点強化事業
- すくもまるごと商社プロジェクト
- 移住・創業・事業承継促進計画

施策②：外商の強化

- 高知県における外商活動の拡大（直七高付加価値化計画）＜再掲＞
- 道の駅再開発事業
- 特産品等販売事業
- 宿毛市推奨品拡大事業
- 宿毛市産業祭実行委員会補助事業＜再掲＞
- すくもまるごと商社プロジェクト＜再掲＞

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策①：地産の強化

【1】高知県における外商活動の拡大（直七高付加価値化計画）

内容		担当
○「直七」のさらなる全国展開を見込んで原材料不足に陥らないよう増産を図り、生産者の所得向上を目指します。文旦や小夏は関東圏での知名度が低いため、関東圏のデパートで販売可能となるようPR活動を行います。バイヤーから高い評価を得ている「直七マダイ」などの水産物については、アジア圏での需要を見込んで県と連携し、シンガポールへの直送の仕組みを構築します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
柑橘類「直七」の収穫量(玉)	118t(H27 実績)	年間 645t
柑橘類の生産量	2,370t(H26 実績)	年間 2,682t
新規就農者	—	2 人

【2】森林資源活用人材育成事業

内容		担当
○本市の森林資源を活用するため、市内在住者を対象に副業型自伐林家養成塾の開催及び必要な資機材購入を助成し、林業従事者の増加を目指します。 ○Uターンによる林業への新規就業を支援し、林業の担い手の確保育成に努めます。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
バイオマス材出材量(個人等)	500t(H27 推定)	年間 3,000t
Uターンによる新規就業	—	累計 10 人

【3】宿毛市産業祭実行委員会補助事業

内容		担当
○産業祭の開催を通じて、「きびなご」や「小夏」などの特産品や地場産品を、来場者やバイヤーに対してPRすることによって、販路の拡大を図り、産業の振興に繋がります。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
来場者数	16,000 人(H27 実績)	17,000 人
出店者の新規取引数	—	10 件

【４】産業集積地域立地企業拠点強化事業

内容		担当
○高知県西南地域の産業集積地域である高知西南中核工業団地及び宿毛湾港工業流通団地における立地企業との更なる連携を図り、効率的かつ効果的な支援を実施することにより、立地企業の地方拠点機能の強化を図ります。 ○安定した雇用の場の確保を目指して、県等と連携を図る中で、新たな企業の誘致に向け積極的に誘致活動を展開します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
対象地域である両工業団地立地企業における新規投資計画の策定数	—	8企業

【５】すくもまるごと商社プロジェクト

内容		担当
○地域商社を実施主体として、地域資源である地場産品や観光事業の市場拡大を目指し、事業戦略や販売戦略の作成、人材の確保及び育成、プロモーション活動の実施、ECサイト(オンラインショップ)の構築、宿毛駅の空きスペースを活用した活動拠点整備を行います。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規に開発した観光メニュー	2 件(H26 実績)	累計 10 件
ECサイト売上額	—	40,000 千円
ECサイト純利益	—	6,000 千円
ECサイト取引商品数	—	100 品

【6】 移住・創業・事業承継促進計画

内容		担当
○本市において継続的に事業を行おうとする創業希望者へオフィス開設を支援することにより、当該事業者の新規立地を促進し、オフィスを介した交流人口の増加及び定住人口の増加を図るとともに、将来の雇用創造につなげます。 ○創業・事業承継者らに向け宿毛商工会議所と連携して相談に対応するほか、情報発信、人材教育の機会の提供を一括して行い、連携協定を結んだ金融機関の協力も得ながら起業後のフォローを含めて「働くなら宿毛市」を目指します。		企画課 商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
施設利用事業者数(人)		2件
創業・起業者数(人)	—	10 件

施策②：外商の強化

【7】 高知県における外商活動の拡大（直七高付加価値化計画）〈再掲〉

内容		担当
○「直七」のさらなる全国展開を見込んで原材料不足に陥らないよう増産を図り、生産者の所得向上を目指します。文旦や小夏は関東圏での知名度が低いため、関東圏のデパートで販売可能となるようPR 活動を行います。バイヤーから高い評価を得ている「直七マダイ」などの水産物については、アジア圏での需要を見込んで県と連携し、シンガポールへの直送の仕組みを構築します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
柑橘類「直七」の収穫量(玉)	118t(H27 実績)	年間 645t
柑橘類の生産量	2,370t(H26 実績)	年間 2,682t
新規就農者	—	2 人

【8】道の駅再開発事業

内容		担当
○本市の特産品や地元推奨品など地場産品の販売促進や販路拡大、雇用創出、交流人口の拡大、防災拠点等、複合的な役割を担う場所として「道の駅」を位置づけ、周辺の交通アクセス(交通量)や高速道路との連携も視野に入れ、新たな道の駅開発又は現在設置している道の駅の見直しについて、調査分析し方向性を示します。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
方針等検討件数	—	1 件

【9】特産品等販売事業

内容		担当
○地元特産品の販路拡大を図るため、全国各地で行われる展示会・商談会に参加する地元企業に対して出展料や旅費等を補助するとともに、販路開拓を支援します。		産業振興課 商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
展示会・商談会参加回数	—	累計 85 回
新規成約数	—	累計 60 件

【10】宿毛市推奨品拡大事業

内容		担当
○市内で生産・製造・加工などされた「宿毛市の優れた商品」を認定し、推奨する制度である「宿毛市推奨品制度」で認定された商品の外販を推進します。 ○パンフレット、販促用グッズ等を作成するとともに、市外イベントへの出店を通じて販路拡大に繋がります。 ○宿毛市産業祭での展示及びアンケートの実施により、製造事業者へのフィードバックを行い、宿毛市推奨品の磨き上げを行い販路拡大を支援します。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規ブランド認証数	—	累計 20 品

【11】 宿毛市産業祭実行委員会補助事業＜再掲＞

内容		担当
○産業祭の開催を通じて、「きびなご」や「小夏」などの特産品や地場産品を、来場者やバイヤーに対して PR することによって、販路の拡大を図り、産業の振興に繋がります。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
来場者数	16,000 人(H27 実績)	17,000 人
出店者の新規取引数	—	10 件

【12】 すくもまるごと商社プロジェクト＜再掲＞

内容		担当
○地域商社を実施主体として、地域資源である地場産品や観光事業の市場拡大を目指し、事業戦略や販売戦略の作成、人材の確保及び育成、プロモーション活動の実施、ECサイト(オンラインショップ)の構築、宿毛駅の空きスペースを活用した活動拠点整備を行います。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規に開発した観光メニュー	2 件(H26 実績)	累計 10 件
ECサイト売上額	—	40,000 千円
ECサイト純利益	—	6,000 千円
ECサイト取引商品数	—	100 品

基本目標2 新しい人の流れをつくる

対 象

市民、地域

目 的

移住者を増加させ、社会増減による人口減少を抑制する

■施策の方向性

移住者を呼び込み新しい人の流れをつくるため、雇用の場を創出するとともに、移住・定住促進施策の充実を図ります。

また、本市へ「移住したい」というニーズを作り出すには、まずは、本市の魅力を知ってもらう必要があります。そのため、地域資源を活かした観光やスポーツ大会等を通じた交流人口の拡大を図り、本市の魅力を発信していきます。

(1)講ずべき施策に関する基本方向

施策①：移住・定住

- 移住・定住促進事業
- 移住・創業・事業承継促進計画＜再掲＞
- 森林資源活用人材育成事業＜再掲＞

施策②：観光事業

- クルーズ船舶等誘致促進事業
- すくもまるごと商社プロジェクト＜再掲＞
- 沖の島・鵜来島地域資源活用観光振興事業
- 四万十・足摺エリア版DMOによる広域観光推進連携事業
- 林邸再生・活用事業
- 自転車を活用したまちづくり事業

施策③：スポーツ推進

- スポーツ大会等開催支援事業
- スポーツ合宿等推進事業
- 宿毛マラソン実行委員会補助事業
- レスリング競技を活用した交流人口拡大事業
- 自転車を活用したまちづくり事業＜再掲＞

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**施策①：移住・定住****【1】移住・定住促進事業**

内容		担当
○本市は、豊かな自然、海や山の新鮮な産物が豊富にある地域であり、住みやすいまちであること等をPRすることで知名度を高めます。 ○移住者が居住する住宅の改修事業に対しての助成や空き家の利活用に関する交付金等を活用し、都市部からの移住を促進します。 ○移住相談員を配置し定住支援も併せて行います。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
移住者数	35 人(H27 実績)	累計 250 人
移住相談件数	110 件(H27 実績)	年間 150 件

【2】移住・創業・事業承継促進計画＜再掲＞

内容		担当
○本市において継続的に事業を行おうとする創業希望者へオフィス開設を支援することにより、当該事業者の新規立地を促進し、オフィスを介した交流人口の増加及び定住人口の増加を図るとともに、将来の雇用創造につなげます。 ○創業・事業承継者らに向け宿毛商工会議所と連携して相談に対応するほか、情報発信、人材教育の機会の提供を一括して行い、連携協定を結んだ金融機関の協力も得ながら起業後のフォローを含めて「働くなら宿毛市」を目指します。		企画課 商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
施設利用事業者数(人)		2件
創業・起業者数(人)	—	10 件

【3】 森林資源活用人材育成事業 <再掲>

内容		担当
○本市の森林資源を活用するため、市内在住者を対象に副業型自伐林家養成塾の開催及び必要な資機材購入を助成し、林業従事者の増加を目指します。 ○Uターンによる林業への新規就業を支援し、林業の担い手の確保育成に努めます。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
バイオマス材出材量(個人等)	500t(H27 推定)	年間 3,000t
Uターンによる新規就業	—	累計 10 人

施策②：観光事業

【4】 クルーズ船舶等誘致促進事業

内容		担当
○宿毛湾港は、大型公共岸壁を備え、近隣には四万十川、足摺岬などの観光資源を多く有していることから、国内運航会社によるクルーズ客船の四国西南地域の寄港地として定着しつつあるので、更なる寄港促進に努めます。 ○国内外を問わないクルーズ客船を主とした大型船舶の寄港地となるよう受入態勢の更なる充実を図ることにより、地域資源を活かした観光振興による地域の活性化を目指します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規寄港地企業数	—	2社
大型船舶寄港数	2隻(H26 実績)	累計 12 隻

【５】 すくもまるごと商社プロジェクト＜再掲＞

内容		担当
○地域商社を実施主体として、地域資源である地場産品や観光事業の市場拡大を目指し、事業戦略や販売戦略の作成、人材の確保及び育成、プロモーション活動の実施、ECサイト(オンラインショップ)の構築、宿毛駅の空きスペースを活用した活動拠点整備を行います。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規に開発した観光メニュー	2 件(H26 実績)	累計 10 件
ECサイト売上額	—	40,000 千円
ECサイト純利益	—	6,000 千円
ECサイト取引商品数	—	100 品

【６】 沖の島・鵜来島地域資源活用観光振興事業

内容		担当
○高知県唯一の有人離島である沖の島・鵜来島内には、古くからの石垣・石段が多く残存しており、景観のみならず歴史と文化という地域資源も有しています。これら地域資源の魅力をさらに高めるため、沖の島・鵜来島に特化した PR 活動を展開し、地域資源を活かした観光振興を目指します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
イベント参加者数	100 人(H27 推定)	100 人を維持

【７】 四万十・足摺エリア版 DMO による広域観光推進連携事業

内容		担当
○高知県・幡多 6 市町村が連携し、幡多広域観光協議会が DMO としての役割を担うために必要な組織体制の強化に取り組み、多様な関係者との協力のもとで、地域一体となった観光地域づくりのため、観光商品の開発やプロモーションを実施していきます。		商工観光課 (幡多広域 6 市町村)
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
広域における一般観光客数	—	53,750 人増
広域におけるスポーツ客数	—	10,000 人増
広域における外国人延べ宿泊数	—	13,300 人泊
広域組織に求められる 5 つの機能	—	強 化
当市における観光メニューの造成	—	10 件

【8】 林邸再生・活用事業

内容		担当
○本市には、多くの史跡や文化財が残っており、その中に「林邸」とよばれる建造物がある。この林邸は、林有造、林譲治、林道の親子孫の三代にわたって大臣を輩出した政治家の家であり、これだけの規模の歴史的な住居建造物は宿毛市内ではもちろんのこと、高知県内にも残されていない。 しかしながら、築後 100 年以上経過し、老朽化が著しい状態となっている。この林邸を、建物の歴史的価値を尊重した観光拠点・住民交流の場として改修を行い、これまでに造成された観光資源や特産品等と組み合わせて、本市の観光振興や産業振興、地域経済の活性化を図っていく。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
来場者数(人/年)	—	100,000 人

【9】 自転車を活用したまちづくり事業

内容		担当
○自転車を活用したまちづくりを包括的に推進する事で、通年での観光客の誘客や、市民自らが積極的に自転車を利用する事での運動習慣の定着、健康意識の向上など様々な分野において、自転車活用のメリットを活かしたまちづくりを実施し、全国のサイクリストに訴求できるコンテンツを充実させ、地域住民の生活の充実を図ります。		企画課 生涯学習課 商工観光課 学校教育課 危機管理課 健康推進課 環境課 土木課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
サイクリング集客拠点施設への登録店舗数	—	14
レンタサイクルの利用台数	298	400

施策③：スポーツ推進

【10】 スポーツ大会等開催支援事業

内容		担当
○市内に宿泊を伴うスポーツ大会等を開催する団体への助成を行い、自転車、野球及びサッカー等のスポーツ大会の開催を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
運営助成した大会開催数	2 回(H26 実績)	3 回

【11】 スポーツ合宿等推進事業

内容		担当
○市内に合宿をする団体へ助成を行うことで、自転車、野球及びサッカー等のスポーツ合宿を誘致し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
合宿実施団体数	7 団体(H26 実績)	10 団体

【12】 宿毛マラソン実行委員会補助事業

内容		担当
○マラソン大会の開催を通じ、交流人口の拡大を図るとともに、全国から参加するランナーに対して地元特産品などの PR を行い、地域の活性化に繋がります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
宿毛市外参加者数	740 人(H26 実績)	900 人

【13】 レスリング競技を活用した交流人口拡大事業

内容		担当
○平成24年度に発足したレスリングクラブが中心となり、四国大会をはじめとする、青少年のレスリング大会が開催されており、競技人口が拡大しつつあることから、今後さらに、レスリングの普及に努めるとともに、四国大会にとどまらず、中四国大会等、規模を拡大した大会の開催が可能な環境を整え、交流人口の拡大を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
参加者	150人(H26実績)	500人
宿泊者数	151人(H26実績)	180人

【14】 自転車を活用したまちづくり事業＜再掲＞

内容		担当
○自転車を活用したまちづくりを包括的に推進する事で、通年での観光客の誘客や、市民自らが積極的に自転車を利用する事での運動習慣の定着、健康意識の向上など様々な分野において、自転車活用のメリットを活かしたまちづくりを実施し、全国のサイクリストに訴求できるコンテンツを充実させ、地域住民の生活の充実を図ります。		企画課 生涯学習課 商工観光課 学校教育課 危機管理課 健康推進課 環境課 土木課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
サイクリング集客拠点施設への登録店舗数	—	14
レンタサイクルの利用台数	298	400

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

対 象

市民

目 的

出生率の上昇を図り、少子化による人口減少を抑制する

■施策の方向性

結婚から妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を通じて、子育てをしながら働く意思を持つ女性の不安を緩和することで、女性の活躍の場を拡大するとともに、子育て世代の移住・定住促進へ繋げ、出生率を上昇させます。

(1)講ずべき施策に関する基本方向

施策①：子育て環境の充実

- 乳幼児医療費助成制度
- 母子保健推進事業
- ひとり親家庭医療費助成制度
- えいご塾「日新館」事業
- 子育て世代応援事業

施策②：出会いの支援

- 出会い・結婚支援事業

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策①：子育て環境の充実

【1】乳幼児医療費助成制度

内容		担当
○中学生までの医療費助成(無料)を継続し、子どもたちの保健の向上、子どもを有する世帯の経済的負担を軽減し安心して子育てができる体制を確保します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【2】母子保健推進事業

内容		担当
○妊娠期から子育て期の妊産婦及び親子を対象とした子育てに関する学習会、親子が交流できる集いの場を開催します。また、各地区で、保護者等の身近な相談役として子育てを応援する母子保健推進員活動を継続し、地域で安心して子育てができる体制を確保します。 ○更に、安心して出産、子育てができるよう、保健師・助産師等専門職による訪問相談等支援を実施し、子育てサポートにかかる事業を拡充します。		健康推進課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【3】ひとり親家庭医療費助成制度

内容		担当
○ひとり親世帯の医療費助成(無料)を継続し、子どもたちの保健の向上、子どもを有する世帯の経済的負担を軽減し安心して子育てができる体制を確保します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【4】えいご塾「日新館」事業

内容		担当
○早稲田大学建学の母「小野梓」や「岩村通俊」、「竹内綱」等数々の偉人を輩出した伝説の私塾『日新館』になぞらえて、次世代を担う子どもたちからグローバルな偉人を輩出すべく、未就学児を対象に英語を体験させる機会を提供し、英語でコミュニケーションすることの楽しさを教えます。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
えいご塾の開催	—	年間 50 回
参加者	—	1 回 20 人

【5】子育て世代応援事業

内容		担当
○同時入所の第二子の無償化を、0～2 歳児のみの兄弟姉妹に適用します。 ○「3 歳児以上の幼児教育・保育の無償化」において、実費徴収予定となっている副食費(4,500 円)を、無償化します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

施策②：出会いの支援

【6】出会い・結婚支援事業

内容		担当
○婚活イベントを実施する公益性のある法人等に対して、県補助金等の申請支援、イベント実施についてのフォローアップ等により、イベントを開催しやすい環境を整えます。 ○独身者の出会いの機会の充実や拡大を図るため、高知県が実施する出会い・結婚支援事業のマッチングシステム「高知で恋しよ！マッチング」への登録料を補助します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
婚活イベント・高知で恋しよ！マッチングによる婚姻件数	—	累計 12 組

基本目標 4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

対 象

市民、地域

目 的

地域の生活を支える拠
点をつくり、人々のくらし
を守る

■施策の方向性

中山間地域の維持・活性化に向け、小さな拠点として「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」を整備し、地域での見守り、支援のネットワークづくりを行います。

(1)講ずべき施策に関する基本方向

施策①：拠点づくり

- あったかふれあいセンター事業
- 集落活動センター事業

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策①：拠点づくり

【1】 あったかふれあいセンター事業

内容		担当
○高齢者の介護予防、障害者の社会参加、子どもの一時預かり等を目的とし、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用できる支え合いの拠点施設としてあったかふれあいセンターを開設します。 ○センターでは利用者の買い物支援等の簡易な生活支援、相談、介護サービス等へのつなぎ、戸別訪問等の支援を行い住民のくらしを守ります。		長寿政策課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
延べ利用者数	5,214 人(H26 年度)	6,000 人

【2】 集落活動センター事業

内容		担当
○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み「集落活動センター」の設立を支援し、地域に元気と活力を取り戻します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
集落活動センター開設検討数	—	4地域
集落活動センター開設数	—	4地域